

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議長の諮問に関する事項	4
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について	7
1. その他	7

平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年6月28日 水曜日

午前9時01分開議

午前9時28分閉議（実時間27分）

○本日の会議に付した案件

- 1 本日の議事日程について
 - (1) 委員長報告
 - (2) 市長追加提出議案（人事案件）
 - (3) 議員提出発議案
 - (4) 閉会中の継続審査・調査申し出
 - (5) その他
- 1 議長の諮問に関する事項
 - (1) 議会改革について
- 1 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
 - (1) 議会の運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議長の諮問に関する事項
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	水本和博君
議会事務局長	東坂幸君

○記録担当書記

嶋田和博君
増田智郁君

（午前9時01分 開会）

○副委員長（松永純一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。委員長がしばらくおくれるということでございますので、その間、私のほうで進めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎本日の議事日程について

○副委員長（松永純一君） まず、1. 本日の議事日程についてを議題とし、(1) 委員長報告の(イ) 議案14件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、説明いたしますが、着座にて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1、本日の議事日程の(1) 委員長報告の(イ) 議案14件について説明いたします。お手元の平成29年6月定例会議事日程（第7号）をごらんいただきたいと思います。

まず、議長の諸報告の後、日程第1から日程第14までの市長提出案件14件については、おのおの付託されました関係の常任委員会から審査が終了した旨の報告がございましたので、この審査の経過並びに結果についての委員長報告があります。

次に、採決について説明いたします。議案第42号につきましては起立採決、43号から44号は一括で挙手採決、45号から47号は一括で挙手採決、48号は起立採決、49号は挙手採決、50号から51号は一括で挙手採決、52号は挙手採決、53号から54号は一括で挙手採決、55号は起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、本日は、議席に議員表決申告書を配付しておりますので、御記入のほど、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○副委員長（松永純一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（松永純一君） 次に（2）市長追加提出議案9件について、説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、本日、追加提出議案としまして、人事議案9件を予定しております。説明をさせていただきます。着座にて説明をいたします。

本日の人事議案9件でございますが、お手元に議案としまして、その3が配付してあるかと思っております。ごらんをいただきたいと思っております。内訳としまして、人権擁護委員候補者の推薦が5件、固定資産評価員の選任が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任が3件の合計で9件でございます。

まず、議案第56号から60号までの人権擁護委員の推薦についてでございますが、本市21名の人権擁護委員のうち、本年9月30日をもって5名の人権擁護委員が任期満了となられますことから、後任の候補者を法務大臣に推薦するために人権擁護委員法の規定によりまして、議会の御意見をお聞きするものでございます。

5名のうち、4名の方が再任、1名の方が新任であり、いずれも、本年10月1日から3カ年の任期でございます。

まず、1ページに記載がございます、議案第56号、宮崎広美氏は坂本町にお住まいの60歳の男性で、熊本家庭裁判所の補導委託先として登録され活動されておられます。現在、熊本少年補導受託者協議会の会長であり、平成23年10月から人権擁護委員をお引き受けいただいております、現在2期目でございます。

次に、議案第57号、村崎公生氏は鏡町にお住まいの68歳の男性で、長年、小・中学校教諭として奉職され、平成21年3月、小学校長を最後に退任された後の、平成23年7月から人権擁護委員をお引き受けいただいております、現在2期目の方でございます。

次に、議案第58号、河崎祥子氏は鏡町にお住まいの68歳の女性で、旧竜北町役場でのお勤めの中で、社会教育の立場からさまざまな指導経験を積み重ね、退職後は民生児童委員を務められた後、平成26年10月から人権擁護委員をお引き受けいただいております、現在1期目の方でございます。

次に、議案第59号、吉田和人氏は、東陽町にお住まいの67歳の男性で、地元での石匠太鼓やグリーンツーリズムなど、地域活動のリーダーとして活動を続けられており、平成20年7月から人権擁護委員をお引き受けいただいております、現在3期目の方でございます。以上が、再任の候補者の方々4名でございます。

次に、5ページになりますが、新任の候補者として、山田健二氏は、日奈久山下町にお住まいの61歳の男性で、長年、小学校教諭として奉職され、昨年3月に太田郷小学校長を最後に退職されました。在職中は、人権教育に積極的に取り組み、今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦をいたすものでございます。

以上、再任候補者4名、新任候補者1名の計

5名の方いずれも、人権擁護委員の職にふさわしい見識を有する方で、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

次に、6ページでございますが、議案第61号の固定資産評価員の選任につき同意を求めることにつきましては、八代市財務部資産税課長の遠山光徳氏を固定資産評価員として選任することにつきまして、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第62号から第64号までの3件につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることでございますが、本年の9月21日をもちまして、3名の委員ともに任期満了になられますことから、いずれも再任の委員として選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第62号の丹後田良一氏は、上片町にお住まいの66歳の男性で、平成23年3月まで八代市役所に勤務され、自治体税務全般に精通され、平成23年9月から当委員をお引き受けいただいております。現在2期目でございます。

次に、議案第63号、末富一徳氏は迎町2丁目にお住まいの63歳の男性で、市内で土地家屋調査士事務所を開設され、平成23年4月から本年3月までは、熊本県土地家屋調査士会八代支部長をお務めになられた方でございます。末富氏も、平成23年9月から当委員をお引き受けいただいております。現在2期目の方でございます。

最後に、議案第64号、稲田新一氏は高島町にお住まいの67歳の男性で、平成22年3月に八代市役所を退職されるまで、用地課長、生涯学習課長、資産税課長などを歴任され、自治体税務全般にわたります知識と経験を備えておられます。平成26年の9月から当委員をお引き受けいただいております。現在1期目ござ

います。

3名の方いずれも、固定資産評価審査委員会委員の職にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が、本日、追加提案を予定しております計9件の人事議案でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

(野崎委員長入場)

○副委員長(松永純一君) 委員長がまいりましたので、委員長を交代いたします。

(委員長交代)

○委員長(野崎伸也君) それでは、ただいま説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) なしということでございます。それでは、市長追加提出議案、すなわち人事案件9件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) なしということでございます。それでは、お諮りいたします。市長追加提出議案9件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 異議なしと認め、そのように決しました。執行部の退席をお願いいたします。

それでは、次に、(3)議員提出発議案2件について説明を求めます。

○議会事務局長(東坂 宰君) それでは、議員提出発議案についてであります。お手元に発議案を配付いたしておりますとおり、発議案2件が提出されております。

まず、発議案第5号・八代市議会委員会条例

の一部を改正する条例案は、去る6月14日、野崎議員外10名から提出されたもので、常任委員会及び議会運営委員会、並びに資格審査・懲罰の両特別委員会の委員定数に関する条例改正でございます。趣旨弁明者は野崎議員です。

次に、発議案第6号・組織犯罪処罰法等改正案の成立と強行採決に抗議する意見書案は、去る6月22日、亀田議員外3名から提出されたもので、趣旨弁明者は亀田議員です。

説明は以上です。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、発議案第5号については、先日、本委員会のメンバーで発議する旨、御決定いただいておりますが、念のため確認をいただきまして、質疑・意見等あればお願いしたいと思っておりますけれども、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に、委員会メンバー以外の会派等からの議員発議案については、発議者代表から説明することとされておりますが、この際、説明があればお願いしたいと思いますけれども。

○委員（亀田英雄君） この件に関しましては、いわゆる共謀罪の成立とその採決のあり方に異を唱えるものです。あのような拙速なやり方で、成立させるべき趣旨の法律ではなかったと思えますし、もっと議論すべき問題だというふうに感じました。まあ、国の問題なんです、地方の議会からもですね、声をあげることが大事だということで提案させていただきましたので、満場一致、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） 以上、説明いただきましたけれども、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、ただいま協議いたしました発議案2件についての委員会

付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということでございますので、お諮りいたします。議員提出発議案2件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） それでは、閉会中の継続審査・調査申し出につきまして説明いたします。

閉会中継続審査（調査）申し出書をお開きいただきたいと思っております。新庁舎建設に関する特別委員会からは新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査、議会改革特別委員会からは議会改革に関する諸問題の調査、文教福祉委員会からは陳情2件、所管事務調査2件、経済企業委員会からは所管事務調査2件、建設環境委員会からは所管事務調査2件、総務委員会からは所管事務調査2件。

なお、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、ごらんの3件を記載させていただいております。これらを合計いたしまして15件となります。

説明は、以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に（5）その他について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（野崎伸也君） なしということでご

ざいますので、次に、議題の2番目、議長の諮問に関する事項の(1)議会改革についてですが、これは、5月29日開催されました委員会において、既に決定いただいております会派控室の整備に関して事情変更があったとの事務局説明を受け、一旦、委員長に預からせていただき、事務局と協議を行い、改めて今後の対応について御相談申し上げる機会を速やかに設けたとしておりましたことにより、本日議題とさせていただきますものであります。

それでは、今後の対応について、事務局より、説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長(東坂 幸君) 先日もお話しましたとおり、ここ鏡支所内における会派室の整備につきましては残念ながら不可能という状況でございます。

そこで、事務局といたしましては、その対応策を幾つか考えてみましたものの、いざ実施するとした場合には問題を抱えるものが多く、最終的には、新庁舎が完成し、会派控室が確保されるまでの間、現在、会派の会議用などとして借りておられる物件の家賃あるいは光熱水費等の一部を補うという意味合いを含めて、政務活動費の上乗せを行うことが最善であるという結論に至りました。

昨年、この会派控室について御協議いただいた際に、この案も出ましたが、政務活動費の上乗せは市民感情から問題ではないかという意見も伺っておりました。ただ、先般、議員定数の削減もお決めいただいたことに伴い、議会費に係る今後の歳出も大幅に削減されます。

また、会派控室は市として提供するべきものと執行部も御認識されておりますことから、時限立法的な取り扱いとして、市民の皆様の御理解もいただけるのではないかと考えております。

なお、賃貸の実績がない会派もありますが、鏡支所内に会派控室がなく、不便を来たしておられることは事実でございますので、全ての議員さんに対

象にと考えております。御検討方、よろしくお願いいたします。

○委員長(野崎伸也君) 説明終わりましたけれども、何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員(成松由紀夫君) 不可能ということは、新庁舎ができるまではもう――議場はここですよ。置けないというもう決定なんですか、それは。

○議会事務局長(東坂 幸君) 短刀直入に申しますと、そういうことでございます。

○委員(成松由紀夫君) あのう、非常に不便を来たしているのは事実で、やっぱり議場から出て、入って、そういう流れの中で、打ち合わせする所であったり、資料関係とかですね、そういうのを精査しながら議会というのは進めて行かんといかんでしょう。裏づけと根拠も含めて。そういうのを考えれば、それを結論とするのではなくて、もう少し検討をしていただけないものかなというのを思うんですよ。これが結論だ、不可能だということではなくて、まだ改選後も引き続き検討していただいて、考えていただきたいなというふうに要望します。

○委員長(野崎伸也君) もう一度ですね、この3階に会派室を設けられないと至った経緯をもう一度、簡潔に事務局長のほうからお願いします。

○議会事務局長(東坂 幸君) まず、議員さん方の要望を受けまして、私たちが鏡庁舎、それからお隣の文化センターも含めまして、いろいろと執行部と協議してまいったわけでございます。そういった中で、一旦、私たち事務局が大会議室のほうに移りまして、一部を使うということで、今、事務局が使っております部分を会派室としたいというふうに考えていたところではあるんですけども、実際、この鏡支所内に会議室というのが、そこの大会議室以外にございません。それから、先日も申し上げましたけれども、実際、災害等が起きた場合に災対本部自

体は2階の庁議室になるんですが、それに対応する、いろんなどころからおいでになります自衛隊でありますとか、消防、警察、あるいはうちの市の職員の大部分が入ります、そういう事務室というのが全く取れないというような状況になりまして、その辺も勘案しまして、いろいろと検討させていただいたんですけれども、そういったことを総合的に考えまして、大変難しいという結論に至ったところでございます。

○委員（成松由紀夫君） 災对本部の配置とか、そういう部分を考えれば非常にわからんではないんですが、あのう、もうちょっと考えていただきたいな、議場がここにある以上は。この近くで——以前の議会よりもかなり不便な状況があるとですよ。仮設庁舎の部分が埋まっているのはわかるんですけれども、そういう意味で、少し出し入れを今一度検討いただきたいなというふうに思うんですが。要望として、これでないよということじゃなくて、もう少し時間かけていただきたいという要望をします。

○委員長（野崎伸也君） 委員長からですけれども、先ほど事務局長が抽象的に言われましたが、議会費の削減の関係のところ、もう少し詳しくよろしいですか。

○議会事務局長（東坂 幸君） 先日の議会におきまして、議員削減、4名削減というのが御決定をいただきました。そういった場合に、議員の皆さん、お一人当たり、だいたい給与等々含めまして、経費がだいたい一人当たり900万円ということでございます。概略ですね。そこで、3600万円ぐらいの削減、年額、今年度の場合ですと、半年分になりますので、そこまでは至らないんですけれども、そういった部分でかなりの削減が可能になるということで、先ほど申しました部分は政務活動費の部分でございましたけれども、現在、月額3万円ということで、かなり皆さん方、今賃貸していらっしゃる物件の家賃でありますとか、光熱水費にその月々3万

円の部分から支出をしていらっしゃるというのをお聞きしております。そういった中で、実際の政務活動をやられる部分に、その支出というのが大きく響きまして、皆様方の活動に大変影響しているんじゃないかという部分がございますので、そこで、少し上げたといいたしましても、その差額というのはかなり違うんじゃないかと、減額の、先ほど申しました3600万円と、それから政務活動費を少し上げたとした場合、1万円、月に上げたといいたしまして、だいたい320万円ぐらいになるろうかと思っておりますけれども、その辺の差額というのを勘案しますと、御理解いただける範囲ではないかなというふうに思った次第でございます。

○委員（古嶋津義君） 政務活動費でなくてですよ、議会費の中で何か補助とか、家賃補助じゃなかばってん、会派室の補助とか、そういう考えはなかったっですか。

○議会事務局長（東坂 幸君） そこも、私も当然検討はいたしました。ただ、補助となると、補助要綱等が必要になります。また、その補助基準というのをですね、広さ、いろんなものを勘案しなければなりません。そういった場合に、大変複雑で、皆様方の御希望にかなうようなですね、我々といいたしましても、かなりの基準を厳しく設けながら、ある会派の面積はこう、ある会派の面積はこう、人数はこうこうということで、大変複雑な計算等々が必要になりまして、皆さん方にも逆に煩雑になるんじゃないかというふうに思ったものですから、その部分は大変難しいんじゃないかということで候補から落としたというようなところでございます。

○委員（古嶋津義君） 議員が4名削減したと、それによって経費は大分削減されたと、また政務活動費を上げるということになれば、市民感情としては、「何かい、それは」という考えも出てくつとじゃなかかなと、私は懸念します。

○委員（成松由紀夫君） 銭金じゃなくて、利便性の話をしよっとですよ。実際ですよ、今

ここの部分で決定するというのは、やっぱり、改選後の議員さん方の意見も、その時にる出てくると思うんですよ。ですので、継続審査じゃないんですが、そういった取り扱いはできないもんですかね。ここで、仮に決めても、極端な話、いろんな新人さんだったり、入れ替わりがあった場合に、またその議員さん方の意見というのが市民の意見になるわけでしょうから、ここでもうつくりませんよということが前期で決まっておりますということで、新しい議員さんたちの意見が反映されんというのも、少し違うのかなと思いますので、継続審査の形で改選後、経緯の説明はるるされるでしょうから、そういう形でどうですかね。今どうこうという、お金の積みだとか経費の話もされましたが、それはそれとして今期の議員で議員削減というのをしたわけであって、改選後の部分に委ねるといふようなところも残しておいたほうがよろしいんじゃないですかね。

○委員長（野崎伸也君） 今いろいろと御意見もいただきましたが、本日決めようというような思いは持っておりません。以前、委員長預かりというようなことをさせていただきましたので、一応皆さんに投げかけをさせていただいたというようなことでございます。説明のほうもですね、していただいたというのもありますんで、事実、ここの3階に準備できないというのは事実というところは御認識をいただきながら、今ありました政務活動費の上乗せについて、金額も含めてということで、皆さん一旦ですね、お持ち帰りをいただければというふうに思います。

次回の議会運営委員会、議長の諮問に関する事項の関係で7月13日に委員会を開催したいと思っておりますので、それまでに、委員会までに各会派の意見の集約をしていただければということで、本日はお収めいただきたいというふうに思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（野崎伸也君） 次に、議題の3番目、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） 次に、議題の4番目、その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時28分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年6月28日

議会運営委員会

委員長